

# 宮城県公報

行 城 宮  
宮城縣仙臺市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

### 目 次

### 告 示

○飲酒運転根絶重点区域の指定	(総合交通対策課)	一
○産業廃棄物処理施設の変更の許可申請	(循環型社会推進課)	一
○農用地利用配分計画の認可	(農業振興課)	二
○農用地利用配分計画の認可の申請	(同)	二
○県営土地改良事業の換地計画に関する非農用地区域内に換地する土地の指定(二件)	(農村整備課)	二
○保安林の指定の解除の予定	(森林整備課)	三
○都市計画変更の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	三
○開発行為に関する工事の完了	(建築宅地課)	三
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定	(契約課)	三
○宮城県指定天然記念物の指定		三
○選挙管理委員会		三
○政治団体の届出		四
○政治団体の届出事項の異動届		四
○政治団体の解散届		四
○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十七年分)		五
○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十八年分)		五
○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十九年分)		六
○資金管理団体の届出		七

ページ

## 告 示

○資金管理団体の届出事項の異動届  
○資金管理団体の指定取消し等の届出

○宮城県告示第四百四十六号

宮城県飲酒運転根絶に関する条例(平成十九年宮城県条例第八十六号)第十五条第一項の規定により飲酒運転根絶重点区域として次のとおり指定したので、同条第三項の規定により公表する。

平成三十年二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

飲酒運転根絶重点区域	指 定 日	指 定 期 間
仙台市青葉区一番町三丁目及び四丁目並びに国分町一丁目から三丁目まで	平成三十年二月二十日	平成三十年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで
仙台市宮城野区榴岡一丁目、二丁目及び四丁目	平成三十年二月二十日	平成三十年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで
仙台市太白区長町三丁目、五丁目及び七丁目	平成三十年二月二十日	平成三十年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで
仙台市泉区泉中央一丁目	平成三十年二月二十日	平成三十年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで
石巻市立町一丁目及び二丁目並びに中央二丁目	平成三十年二月二十日	平成三十年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで
塩竈市尾島町	平成三十年二月二十日	平成三十年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで
登米市迫町佐沼字中江一丁目から五丁目まで	平成三十年二月二十日	平成三十年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで
大崎市古川北町一丁目、台町及び東町	平成三十年二月二十日	平成三十年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで

○宮城県告示第四百四十七号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三百三十七号)第十五条の二の六第一項の規定により産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請があったので、産業廃棄物処理施設等の設置及び維持管理に関する指導要綱(平成十年宮城県告示第七百三十七号。以下「要綱」という。)第三十条第一項の規定により告示し、同条第三項の規定により関係書類を公衆の縦覧に供する。

なお、当該施設の設置に関し利害関係を有する者は、要綱第三十二条第一項の規定により意見を提出することができる。

平成三十年二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 申請者の名称、所在地及び代表者の氏名

1 名称 株式会社トウブ石巻

2 所在地 宮城県石巻市湊字草刈山二十八番地

3 代表者の氏名 代表取締役 橋本 力夫

二 産業廃棄物処理施設の設置の場所

宮城県石巻市湊字草刈山二十八番地

三 産業廃棄物処理施設の種類

汚泥の脱水施設

四 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

汚泥

五 申請年月日

平成二十九年七月二十五日

六 縦覧場所等

1 縦覧場所 東部保健福祉事務所（石巻保健所）

2 縦覧期間 平成三十年二月二十日から平成三十年三月二十日まで（午前八時三十分から午後五時十五分まで）

七 意見書の提出期限等

1 提出期限 平成三十年四月三日

2 提出場所 東部保健福祉事務所（石巻保健所）

3 意見書に記載すべき事項 生活環境保全上の見地からの意見、提出者の氏名及び住所（法人にあつては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）並びに対象施設の名称（日本語により記載すること。）

○宮城県告示第四百四十八号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成三十年二月二十日

一 農用地利用配分計画の概要

別冊一のとおり

宮城県知事 村 井 嘉 浩

宮城県知事 村 井 嘉 浩

二 認可年月日

平成三十年二月二十日

○宮城県告示第四百十九号

農地中間管理機構公益社団法人みやぎ農業振興公社から農用地利用配分計画の認可の申請があつたので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第三項の規定により、当該農用地利用配分計画を平成三十年二月二十日から平成三十年三月六日まで、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成三十年二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 農用地利用配分計画の概要

別冊二のとおり

二 申請年月日

平成三十年二月七日

三 縦覧場所

宮城県庁（農林水産部農業振興課）

○宮城県告示第五百十号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第三項において準用する同法第五十三條の二第一項の規定に基づき、県営土地改良事業広瀨沼地区において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地を、非農用地区域内に換地する土地として指定した。

平成三十年二月二十日

土地の表示

宮城県知事 村 井 嘉 浩

土地の表示

市町村名	大字	字	地番	地目	用途	地積 ㎡
石巻市	広瀨	五工区南	九三一	田	田	二四二
同	同	同	九八一	田	田	七六五
同	同	同	一〇七	田	田	一八二

○宮城県告示第五百一十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第三項において準用する同法第五十

三条の二第一項の規定に基づき、県営土地改良事業広瀬沼地区において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地を、非農用地区域内に換地する土地として指定した。

平成三十年二月二十日

土地の表示

宮城県知事 村 井 嘉 浩

市町村名	大字	字	地番	地目	用途	地積 m <sup>2</sup>
石巻市	広瀬	五工区中	一〇一三	田	田	一九五

○宮城県告示第百五十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成三十年二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除予定保安林の所在場所  
石巻市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的  
潮害の防備

三 解除の理由  
指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び石巻市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第百五十三号

名取市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成三十年二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 仙塩広域都市計画下水道

2 名称 名取市流域関連公共下水道

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

### 公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成三十年二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称

宮城郡利府町森郷字関根十番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

仙台市青葉区上杉二丁目四番三十三

ONE HOUSE株式会社

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成三十年二月二十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る建設工事の名称 豊里大橋橋梁耐震補強外工事（平成二十九年年度県債社道復興橋補一  
二一〇三―A〇一号）

二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 宮城県出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成三十年一月五日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 川田工業・只野組・只野建設特定建設工事共同企業体 代表者 川田工業株式会社東北事業所 仙台市青葉区中央二丁目六番三十五号

五 落札金額 二十五億八千万円（消費税及び地方消費税を除く）

六 契約の相手を決した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十九年十月三十一日

### 教育委員会

○宮城県教育委員会告示第三号

文化財保護条例（昭和五十年宮城県条例第四十九号）第三十二条第一項の規定により、次の表に掲げる文化財を宮城県指定天然記念物に指定する。

平成三十年二月二十日

宮城県教育委員会

種別	名称	所在地	所有者
天然記念物 (地質鉱物)	皿貝のモノテイス化石 産地	南三陸町歌津字皿貝六一番五、六一番七、 六一番八	南三陸町

選挙管理委員会

○宮選管告示第十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

平成三十年二月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
いしかわ文彦後援会	市川 俊彌	市川 俊彌	石巻市桃生町新田字西町一〇四	平成三十年一月十五日
大野たかゆきと一人ひとりが輝ける素敵な利府町をつくる会	大野 尊行	大野 尊行	宮城県利府町しらかし台三一七―一五	平成三十年一月四日
熊谷ゆたかを支える会	永野 涉	熊谷 美佳	宮城県利府町しらかし台三一七―一	平成三十年一月九日
鈴木よしひろ後援会	鈴木 良広	鈴木 美和	石巻市貞山二―二四―一	平成三十年一月二十三日
仁田和廣政策研究会	仁田 和廣	伊藤 栄喜	宮城県七ヶ浜町吉田浜字上の台一―一―一	平成二十九年十月十日

○宮選管告示第十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。

平成三十年二月二十日

宮城県選挙管理委員会

(一) 政党の支部

委員長 伊 東 則 夫

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
民進党宮城県総支部連合会	桜井 充	会計責任者の氏名	境 恒春	須藤 哲	平成三十年一月二十九日
立憲民主党宮城県総支部連合会	山下 章子	主たる事務所の所在地	仙台市青葉区二日町二―一―二	仙台市青葉区一番町二―五―一	平成三十年一月二十四日
立憲民主党宮城県第1区総支部	山下 章子	主たる事務所の所在地	仙台市青葉区二日町二―一―一	仙台市青葉区一番町二―五―一	平成三十年一月二十四日
(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）					
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
伊藤信太郎大和町後援会	大和田清一	主たる事務所の所在地	黒川郡大和町吉岡字館下一二二八―一	黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字田町沢六三	平成三十年一月二十一日
小山和廣後援会	千葉 安彦	代表者の氏名	大和田清一	門間宇一郎	平成三十年一月二十三日
鎌田さゆり後援会	鎌田さゆり	会計責任者の氏名	菅沼 恵一	清野 貞代	平成三十年一月八日
佐藤仁一郎後援会	工藤 吉郎	代表者の氏名	工藤 吉郎	佐藤 邦雄	平成二十九年十一月一日
菅原茂後援会	大越 知明	主たる事務所の所在地	気仙沼市港町五〇八―一五	気仙沼市弁天町一―一五―一三	平成三十年一月十八日
西村明宏後援会	西村 明宏	会計責任者の氏名	伊藤安芸雄	坪根 輝彦	平成二十九年十二月一日
仁田和廣政策研究会（設立届出年月日平成二十五年四月五日）	仁田 和廣	会計責任者の氏名	伊藤 栄喜	伊藤栄勢男	平成二十七年一月一日
畠山昌樹の会	畠山 昌樹	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	国会議員関係政治団体	平成二十九年十二月二十八日
杜の都政策研究会	鹿野 哲義	主たる事務所の所在地	仙台市青葉区中台四―八―三	仙台市若林区清水小路八―三	平成三十年一月一日
		主たる事務所の所在地	仙台市宮城野区鶴ヶ谷東三―二―一―二〇	仙台市青葉区台原二丁目一五―五五	平成三十年一月一日

○宮選管告示第十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体が解散した旨届出があった。

平成三十年二月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

(一) 政党の支部

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

日本維新の会衆議院宮城県第1選挙区支部

高山 昌樹

平成二十九年十二月二十八日

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

青葉の会

白木 敏夫

平成二十九年十二月三十一日

浅野敬後援会

佐藤 良臣

平成二十九年十二月十日

おおつき正俊後援会

高橋 富

平成二十九年六月二十一日

多田龍吉後援会

尾形 博巳

平成二十九年十二月十日

仁田和廣政策研究会（設立届出年月日 平成二十五年四月五日）

仁田 和廣

平成二十九年十月十日

ふるかわ泰広後援会

鈴木 忠

平成二十九年九月三十日

ふるかわ泰広はげます会

添田 尚

平成二十九年九月三十日

○宮選管告示第十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十七年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成三十年二月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）

(資金管理団体)

仁田和廣政策研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 仁田 和廣

資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員

報告年月日 29. 10. 10 (29. 10. 10解散)

1 収入総額 2,795,000

前年繰越額 1,800,000

本年収入額 995,000

2 支出総額 0

3 本年収入の内訳

寄附 995,000

政治団体分 995,000

4 寄附の内訳

〔政治団体分〕

自由民主党宮城県支部連合会 995,000 仙台市青葉区

○宮選管告示第十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十八分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成三十年二月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）

(資金管理団体)

仁田和廣政策研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 仁田 和廣

資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員

報告年月日 29. 10. 10 (29. 10. 10解散)

1 収入総額 3,965,000

前年繰越額 2,795,000

本年収入額 1,170,000

2 支出総額 0

3 本年収入の内訳

寄附 1,170,000

政治団体分 1,170,000

<p>4 寄附の内訳 〔政治団体分〕 自由民主党宮城県支部連合会 1,170,000 仙台市青葉区 (その他の政治団体) おおつき正俊後援会 報告年月日 30. 1. 29 (29. 6. 21解散) 1 収入総額 420,859 前年繰越額 420,859 2 支出総額 420,859 3 支出の内訳 経常経費 16,459 備品・消耗品費 16,459 政治活動費 404,400 組織活動費 252,250 調査研究費 152,150 ○阿部寛知事長に感謝 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十九年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。 平成三十年二月二十日 宮城県選挙管理委員会 委員長 伊 東 則 夫</p> <p>(政党の支部) 日本維新の会衆議院宮城県第1選挙区支部 国会議員関係政治団体の区分 法第十九条の七第一項第一号 公職の候補者の氏名 島山 昌樹 公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員 報告年月日 30. 1. 15 (29. 12. 28解散) 1 収入総額 9,964,402 前年繰越額 867,582</p>	
<p>2 本年収入総額 9,096,820 9,964,402 3 本年収入の内訳 寄附 3,096,820 個人分 96,820 政治団体分 3,000,000 借入金 3,000,000 島山昌樹 3,000,000 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 3,000,000 日本維新の会本部 3,000,000 4 支出の内訳 経常経費 1,145,559 光熱水費 5,203 備品・消耗品費 271,076 事務所費 869,280 政治活動費 8,818,843 組織活動費 1,193,831 機関紙誌の発行その他の事業費 1,625,012 宣伝事業費 1,625,012 寄附・交付金 3,000,000 その他の経費 3,000,000 5 寄附の内訳 〔個人分〕 島山昌樹 95,000 仙台市青葉区 年間五万円以下のもの 1,820 〔政治団体分〕 日本維新の会本部 3,000,000 大阪府大阪市中央区 (資金管理団体) 仁田和廣政策研究会 資金管理団体の届出をした者の氏名 仁田 和廣 資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員</p>	



平成三十年二月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
島山 昌樹	島山昌樹の会	主たる事務所所在地	仙台市青葉区中央 四一八一三	仙台市若林区清水 小路八一三	平成二十九年十二月二十八日

○宮選管告示第二十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第二号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨届出があつた。

平成三十年二月二十日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

(一) 法第十九条第三項第二号による届出

資金管理団体の届出した者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
仁田 和廣	仁田和廣政策研究会	平成二十九年十月十日